

平成27年4月30日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成27年4月30日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成27年4月30日(木)
午後2時57分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 4-1会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 池 田 聡
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 中 川 清 人
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 芦 田 誠
教 育 総 務 課 参 事 藤 田 一 樹
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 眞 下 誠
学 校 教 育 課 参 事 一 戸 香 里
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 端 野 学
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 崎 山 正 人
生 涯 学 習 課 参 事 横 山 尚 子
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 芦 田 誠
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第1号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

先日の水難事故で亡くられました中学生の御冥福をお祈りし、黙とうをお願いします。

(黙とう)

2. 前回会議録の承認

3月に開催しました教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

①生徒の水難事故について

4月24日(金)、午後4時40分ごろ由良川戸田橋付近で左岸から中洲へ渡ろうとした中学2年生の男子生徒数人のうち一人が水に流され心肺停止状態で救出されました。しかしながら翌25日、1時55分、病院で亡くなりました。

かねてより、各校園長には学校安全の充実および徹底を文書でお願いするとともに4月22日に開催した当初校園長会議では管理職には一般の教職員が見ていないところを見ているように特段の配慮をしていただくよう指示したところでもありました。このことで教育委員会としての責任が果たせているのかという反省もあります。子どもをどのようにして大切に健やかに育てていくかという大きな課題のなかで、かけがえない一つの命を失ったことに深い悲しみを覚えます。

子どもたちが自らさまざま危険を予測して、安全な行動がとれる力や知恵を大人がしっかり伝えていかなければならないと思います。

②職員の育児休業に伴う任期付職員採用制度の導入について

職員が育児休業を取得する場合においては、臨時職員を代替職員として雇用し対応しておりますが、保健師や保育士等の専門職の場合は代替職員が確保できず行政運営に支障をきたす状況が続いています。そのため、育休期間のみ雇用し、給与・勤務条件が正規職員と同じになる育休任期付職員制度(地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項に基づく任用)を活用するものです。導入においては、「育児休業に伴う任期付職員(資格免許職)採用試験」を実施し、合格者を決定します。任用期間は最長3年で、各職員の育児休業期間に応じて決定します。

③平成27年度第1回管内教育委員会委員長・教育長会議について

4月27日(月)、中丹管内の教育委員会教育委員長・教育長会議が開催されました。中丹教育局が考えておられる教育方針や計画について説明を受けました。時間の都合上、細かな説明はいたしません。お手元にお配りした資料を確認いただきたいと思えます。

④市自治会運営委員会について

4月28日(火)、自治会運営委員会がありました。ここで説明がされたなかで、知っておいていただきたい内容を3つあげました。

まず、1つ目はマイナンバー制度で、来年の1月から実施されます。この制

度は、国の行政機関や都道府県・市町村などの間で情報のやり取りをスムーズに進め、行政運営の効率化及び公正な給付と負担の確保を図り、手続きの簡素化による負担軽減、その他の利便性の向上を図ることを目的としています。このことと教育委員会がどのように関係しているかと言いますと、教育委員会が扱う書類は、このマイナンバーが必要になります。市民にとっては、確定申告や年末調整、年金の申請などの時には、マイナンバーの記載が必要になりますが、教育委員会でも必要になってまいりますので、これに対応していくためにも知っておいていただきたいと思っております。

2つ目は平成27年度広域避難所の開設・運営についてです。昨年、一昨年と福知山市は大きな降雨災害に見まわれました。広域避難所となる学校、公民館は教育委員会の管轄施設であります。今回避難所の見直しが行われ避難所の数も減ることになりました。しかしながら、学校教育の場と避難所機能との棲み分けを理解していただくのは難しいと感じております。

3つ目は、新たな公立大学設置についてです。本市において、「教育のまち福知山『学びの拠点』基本構想」の策定が行われ、これにより、公立大学法人による新たな4年制公立大学の平成28年4月開学に向けて準備がすすめられています。今後どういう議論がなされていくのか注視し、教育委員会としても応えられることについては協力していかねばならないと思っております。

倉橋委員長 教育長から4点、報告をいただきました。御質問、御意見はありませんか。

塩見委員 2点、おたずねします。
まず、一つ目は任期付職員採用制度について、受験者の年齢制限はありますか。

池田部長 年齢制限は無いと職員課からは聞いております。

塩見委員 2つ目ですが、4月27日に行われた中丹管内の教育委員長・教育長会議において平成27年度学校教育事業のなかに「マイスクールデザイン校」とありますが、福知山市内でもこの事業に手をあげる学校はたくさんあります。中丹教育局から顕著な成果等の報告はありましたか。

荒木教育長 そのような報告はありませんでした。
「マイスクールデザイン校」の事業は、各校が研究したい事柄を提案して、それが認められれば行うことが出来るものです。補助金がでるものでもありませんので、自覚的・自主的な研究体制を生む雰囲気が出来ているように私は思います。

端野総括指導主事 27年度で昨年度末の募集に係り、今日時点で小学校が5校、中学校が4校、このうち、六人部中学校と大江中学校が昨年度から小・中共同で研究を行っております。従って六人部と大江ブロックは小・中学校すべてがマイスクールデザイン校の指定となります。今後また再度募集がありますので、状況は変わるかもしれません。

それぞれの学校が研究を進める上で、中丹教育局の指導助言をうけて研究を深めていくことがこの事業のねらいですの

で、財源補助の有無でなく学校は主体的に自校の課題解決のために取り組んでいきます。

瀬田委員

痛ましい事故が起こっておりますので、私たち教育委員会としてもどうすればよいのかと考えた時、自然災害から身を守るという教育課程の中で、自然に対する親しみと自然に対する畏敬の念、つまり自然の怖さを知ること、これは科学的な裏付けが無いと観念的なものになりますので、科学的な根拠にもとづく教えができるようになればと思います。子どもたちは危ないところへ行きたがるものです。近寄らないようにすることだけではなく、興味関心を引き出しつつ、科学的に解き明かしながら危険予知を子どもたちに教えていく方法を考えられればと思います。

荒木教育長

学校だけでなく、保護者にもこのことを考えていただきたいと思います。命の問題をもっと全市的に考える雰囲気づくりをしなければならないと思います。

倉橋委員長

大切な問題ですので、いろいろな場面やいろんな場所で投げかけながら、何か具体的な方法論が出てくればと思います。

私からも質問をさせていただきます。その他の生徒の心のケアはどのような手立てをとられているのでしょうか。

眞下次長兼学校教育課長

一緒に遊んでいた12人の生徒はお葬式前に連れ立って甲間に行きました。全校集会の時は、彼らは別室でケアを受けたように聞いております。現在、子どもの様子に変化があればすぐに対応できるようにスクールカウンセラーを常時配置しております。事故のあった当日は、教職員が家庭訪問をして状況把握につとめました。その後、変わったことがあれば学校に連絡を入れていただくように保護者との連携体制をとっております。心の動揺を抱えている生徒もおりますので、保護者の見守りのもと外出するように学校は指導しております。

大槻委員

私にも中学生の子どもがおりますので、この事故があった時には、子どもはLINEを通じてこのことを知ったようです。前日も川で遊んでいた画像が流れていたようですので、川で遊んでいる子がいることが伝わっていれば、その当日に指導もあったのかもしれませんが。子どものなかには、あの時に気づいていたのに言わなかったことを後悔している子もいるかもしれません。遊んでいた12人の子ども達にかかわらず、私の子どもも亡くなった子どもさんの顔を知らなくても、他の同級生のみなさんの気持ちを気にかけています。関わった以外の生徒のみなさんの心のケアも必要であると思います。また、子どもは外へ出るといつ、どこで危険にさらされるか分かりません。教育長がおっしゃったように親が何度も繰り返し、命の大切さを伝えることが大事だと思います。

荒木教育長 事故の後、瀬田委員さんから早急に教育委員として何が出来るか話し合うことが大事ではないかという御提案をいただきました。事実把握のためその対応に追われ、貴重な御提案を私の方で止めてしまいましたことをお詫びします。

倉橋委員長 他にありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 では、次に議題へ移ります。

4. 議事

(1) 議第1号(専決処分の承認について)

眞下次長兼学校教育課長

専決第1号「福知山市いじめ問題対策連絡会議設置要綱について」、御説明申し上げます。資料については、会議案の1ページから4ページまでとなります。

この「福知山市いじめ問題対策連絡会議設置要綱について」は、3月23日開催の3月定例教育委員会議におきまして、議第55号「福知山市いじめ問題対策連絡会議設置要綱の制定について」として議案を提出しまして、制定についての承認、議決を受けたところであります。

3月23日の議案では、福知山市いじめ問題対策連絡会議設置要綱(案)としてお示しし、承認を受けたものですが、教育委員会議開催時では、首長部局の人権推進室と教育委員会事務局ですり合わせし、人権推進室が起案し、庁内での決裁をすることとなっております。

このため、決裁終了時には要綱(案)が修正になることもあり得るものでした。

庁内決裁は、3月22日に起案され、3月30日に決裁済みとなりましたが、要綱の骨子については変わりありませんが、より明確に、またより実効性があるものに、先にお示ししました要綱案に修正が加えられました。

本要綱は、すでに4月1日より施行されておりますので、今回の教育委員会におきまして、修正された内容につきまして、「専決処分の承認」として改めて議案を提出し、説明させていただきますものです。

決裁の過程において、修正された主な点は次の通りです。

告示することについては、連絡会議の所掌事項が関係機関の情報交換、意見交換を行うこととなっており、施策や方針の決定に関わる会議ではないので、告示は不要となりました。

次に第3条第2項であります。要綱(案)では、委員は福知山市いじめ防止基本方針第2-1-1に掲げる者から構成するとなっておりますが、学識経験者、京都府方法務局福知山支局長、京都府福知山警察署長、京都府福知山児童相談所長等、基本方針に掲げる組織名をそのまま明記いたしまし

た。

要綱（案）では、会議は「委員によって開催する連絡会議」のみ開催することとしておりましたが、確定しました要綱では、「委員による代表者会議」と、関係機関等において「関係業務に従事する実務者会議」の2階建てになっております。このことにより、代表者会議の前さばきをするるとともに、より連携が取れることになり、より実効性があるものとなっております。

会議資料の3ページに示します要綱第5条、第6条、第7条で、第5条で会議の構成、第6条では代表者会議、第7条では実務者会議の構成、協議内容が明記されております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条では、「地方公共団体の長は、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」とされていることから、今回、教育委員会議の議案として提案するものでございます。

ここで、福知山市いじめ防止基本方針に関連し、お断り及び訂正を申し上げます。

3月23日開催の3月定例教育委員会会議におきまして、福知山市いじめ防止基本方針に教育委員会の附属機関として設置する福知山市いじめ防止対策委員会について、議第69号「福知山市いじめ防止対策委員会規則の制定について」として議案を提出し、議決を受けたところですが、教育委員様より議案に対する質疑で、「いじめ防止対策委員の選任はいつ行うのか」と問われたことに対し、事務局は「対策委員会を開催すべきとなった時に選任する」と答えております。

しかし、現実問題として、対策委員会を開催すべきとなった時に選任を行ってはいは、迅速な対応ができませんので、「あらかじめ委員を選任しておくということ」に選任時期を訂正いたします。

現在、弁護士会、医師会、臨床心理士会等、関係する職能団体に対して、すでに推薦の依頼をしておりますので、推薦があり次第、任命を行い、有事に備えることとしております。以上でございます。

倉橋委員長

このことについて、御質問や御意見ありましたら、お願いします。

代表者会議と実務者会議の関係はどうなるのでしょうか。

眞下次長兼学校教育課長

連絡会議の委員さんは15人で、この委員さんが代表者会議に出席されます。京都地方法務局福知山支局長、京都府福知山警察署長などは、実務には携わっておられませんので、実務者を集めた会議が実務者会議です。

倉橋委員長

この要綱からはそのことが分かりにくいように思います。

塩見委員

このことについては、専決ですので、内容については特に何もありませんが、お願いをさせていただきます。

要綱の第1条の(設置)のところで、「・・・福知山市立小学校及び中学校(以下「市立学校」という)における・・・」という文言がありますが、府立中学校にも私立中学校にも市内の子どもたちは通っております。先ほどの大槻委員さんのお話のように、その場所にいなくてもLINE等々で様々な情報が集まったり、関わりがあったりするので、それらの学校とも連携を密に図っていただければと思います。

中川理事

府立中学校の生徒は府教委が対応することになります。しかしながら府立中学校は本市にあります。市と府がどう連携をとっていくかは、今後の課題であります。

眞下次長兼学校教育課長

第2条の(所掌事項)のなかで「連絡会議は、市立学校に在籍する児童生徒・・・」とありますように、基本的には市立学校に在籍する児童生徒を中心に考えていかなければならないと思います。先ほどのお話のように、LINEで瞬時に情報が伝わる状況のなかで、当然連携を図っていかなければならないと思います。

荒木教育長

私立学校で問題が起こった場合は、我々に関わることは難しいということですね。

眞下次長兼学校教育課長

こちらがその問題に入っていくことは出来ないということです。

荒木教育長

先ほど委員長が言われたように連絡会議と実務者会議の関係を分かりやすくする要項などを作ったりすることは可能でしょうか。

眞下次長兼学校教育課長

教育委員会と人権推進室で行う事務がありますので、今後、その棲み分けを進めていかなければなりません。両部署で協議して、詰めていくこととなります。

連絡会議は年、数回実施し、情報交換を行いたいと考えています。進めていくなかで、修正するところがあれば、考えていきたいと思っています。

倉橋委員長

他にありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、議第1号について決議をさせていただきます。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

それでは、異議はないので、可決承認いたします。
次に報告事項に移ります。

5. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長 ～資料に基づき報告～

- No. 1 第36回福知山市小学生陸上競技大会
- No. 2 大江昔話を語る会
- No. 3 第37回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会
京都府予選福知山市ブロック予選会
- No. 4 2015京都サンガF. C. ホームゲーム小中高生招待事業
- No. 5 2015近畿ブロックユネスコ活動研究会 in 福知山
- No. 6 JA京都にのくにカップ第9回少年サッカー大会
- No. 7 第64回福知山市クラブ対抗陸上競技大会
- No. 8 第66回福知山市陸上競技選手権大会
- No. 9 第68回三丹陸上競技選手権大会
- No.10 ①第11回、②第12回「京都府北部タグラグビー交流会」
- No.11 第37回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会
京都府予選北部ブロック予選会

倉橋委員長

後援承認について、質問はありますか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

次の報告事項をお願いします。

(2) 福知山市放課後児童健全育成事業の届出等に関する規則の制定について
横山生涯学習課参事

資料の46ページを御覧ください。

放課後児童健全育成事業の届出に関しては、従前は児童クラブを新たに事業者が立ち上げる場合は、京都府に届出をしなくてはなりませんでしたが、しかしながら、児童福祉法の改正により、平成27年4月1日より届出先が市町村となりましたので、規則を定めることとなりました。児童クラブの規則については、総務部総務課で起案し、決裁をいただきますので、この規則については、報告事項となります。

内容は46ページから48ページのとおりですので、逐条は省略させていただきますが、概略としては、新たに事業を行う場合、どういう届出を市町村にするのか、また事業の途中で内容の変更があった場合にどういう届出をするのか、そして事業の廃止をする場合の手続きについて、大きく3項目の具体的な事柄を規則で定めております。

倉橋委員長

このことについて、御質問、御意見ありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 その他で何か報告事項はありますか。

横山生涯学習課参事

4月1日から新たに開始しました「中六人部児童クラブ」について資料のとおり御報告させていただきます。

地元の運営委員会のみなさまで地元の子どもたちは地元で見守りたいという思いのもと、しっかりと組織をつくっていただき、4月時点で5人の児童の利用により、順調にスタートしました。

私もスタートした1日に、クラブへ見に行きましたが、子どもたちも元気で健やかに過ごしてくれているようでした。

中六人部が新たに事業をスタートしましたが、三岳が統廃合により3月末でクラブを閉鎖されましたので、市内の全クラブ数は19か所に変更はありません。

倉橋委員長 御質問、ありませんか。
他に報告事項はありませんか。

全委員 特になし

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。